

国東市消防本部職員互助会の事業概要について

国東市消防本部職員互助会は、消防長以下消防本部全職員を以て構成されており、会員の会費及び市の交付金等で運営しています。

以下、令和2年度の事業概要についてお知らせします。

○職員互助会に対する公費負担状況

公費負担額	会員掛金	会員数	公費負担率
534 千円	924 千円	89 人	36.6%

○職員互助会事業内容

- (1) 福利厚生に関する事業
 - ・研修旅行補助
 - ・職員感染対策物品購入
- (2) スポーツ、レクリエーションに関する事業
 - ・スポーツクラブの活動助成
- (3) 給付事業（会員掛金のみで実施）
 - ・死亡弔慰金の給付
 - ・結婚及び出産祝金の給付
 - ・疾病入院・見舞金の給付

以上が国東市消防職員互助会の事業概要です。職員互助会は、「地域住民の理解が得られるよう適正に実施すること」を基本理念とし、今後も職員の福利厚生、元気回復など各種事業に努めてまいります。